

2005.09.21：平成16年度 決算等審査特別委員会（第2日目）

「第108号議案平成16年度仙台市下水道事業会計決算認定に関する件について」

池田友信委員

フォーラム仙台の池田友信です。

まず、第33代の仙台市長に御就任をされました梅原市長に対しまして、御就任大変おめでとうございます。市長の市政の所信表明で掲げました市民満足度日本一仙台を目指すとか強い宣言をいただきまして、またそういった物事に的確に対処する現場主義、そして実践主義を基本に果敢に先頭になって取り組むと、こういう所信表明でございました。ぜひ市長の御活躍と成果を上げられますことを期待申し上げまして、御質問させていただきます。

資料の掲示をさせていただきますので、委員長、よろしく申し上げます。特に、市長は初めてでしょうから、現場の状況を一応お知らせして御所見をいただきたいと思っております。

それでは、下水道の事業に対して今回の決算であります、下水道局と建設局が統合されて3年が過ぎました。下水道事業を推進する意味で、この統合というメリットはどのように受けとめられたのか、決算を踏まえてひとつ御報告いただきたいと思っております。

建設局長

道路、緑、下水道部門が一つの局になって3年になるわけでございますけれども、統合のメリットといたしましては、下水道事業の推進に不可欠な大規模な雨水幹線の道路協議ですとか、あるいは公園などの敷地を利用した雨水貯留施設の協議が、同一局内で処理できることになりまして、私も関係部署に直接改善を指示することができるようになったことによりまして、各部門の連携が図られ、下水道施設の整備などがより円滑に行われるようになったものと考えております。

池田友信委員

統合になって、公園とかいろんなことが大変うまくいっているということですが、ここが問題でありまして、統合されないとそれが難しいという状況のようでもあります。これは今後の質問の中でもお伺いしたいと思っておりますが、その前に下水道事業の今現在の進行状況、汚水の普及率の現状と昨年と比較してどのような状況になっているのか、あるいは雨水の整備率、汚水の普及率と雨水整備率の現状の状況、前年との比較を含めてお知らせいただきたいと思っております。

下水道計画課長

平成17年3月末現在において、汚水の整備につきましては、公共下水道による普及率は97.1%となり、前年比0.1%の伸びと、また農業集落排水、地域下水道、合併処理浄化槽を含めました汚水処理施設全体の普及率は99%となっており、前年度に対して0.2%の伸びになっております。

また、雨水の整備につきましては、雨に強いまちづくりを目指して総合的な雨水対策を進めておりますが、10年確率降雨に対応した施設の整備率は30.1%となっておりまして、前年度に対して0.9%の伸びとなっております。

池田友信委員

ただいま報告がありましたように、状況は下水道の普及率が99%、雨水の整備率が30.1%というところの統合された状況の中で、下水道の事業のウエートは雨水整備にかかるということは当然だと思います。したがって、そういう意味ではその整備に対しては今後財源も非常にかかると思うんですが、中期あるいは長期含めて、雨水の浸透対策の重点地域ということをごに設定されて、問題とその整備を図っていくかということについてお知らせいただきたいと思います。

下水道計画課長

今後の重点的に整備を図っていく地区でございますが、中野地区を含めました仙台港背後地地区、それから原町東部地区、そして霞目地区、それと現在事業を行っております長町地区等を重点的な地区として、今後整備を進めてまいりたいと考えております。

問題点につきましては、今後重点地区の整備を行う上で、当初想定していた事業費の確保が難しくなってきたことが挙げられます。

池田友信委員

それでは、予定されている時間もあるので先に進みますが、重点地区に指定をしている状況の中で、いろいろ各地域をつぶさに検証していきたいんですが、時間の関係で重点地域の中での原町東部地域、梅田川左岸の水害対策について、3月の議会でも質問させていただきましたが、この辺について、ぜひ市長にもその状況も御理解いただきながら、大所高所から含めて、具体的にどういうふうに図られてきたのか、あるいはこれからどうするのかを含めて説明いただきたいと思います。

これは前にも説明しましたが、現在の仙台市全体の地域の中での浸水、要す

るに雨による水害関係の状況の分布です。青い状況が水害地域。これが先ほど言った重点地域ということで、背後地とか東部地域、それからこちらの方になりますが、これで見えていただきたいのは、赤のところは下流で雨水をこの地域でためて調整して整備した地域です。ですから、この下流地域の中で七北田川沿いの上流は、そういう意味では団地開発する時点で、そこで降った雨はそこで一たん調整するといった調整機能を有している地域なんです。その地域以外のところはしていないところなんです。したがって、一番間近になったこの中央部は、ほとんどその調整機能がありませんので、もろにここの下流地域に多量の雨水が集中するという水害地域になっている状況です。海拔ゼロメートルの仙台港背後地は、これに輪をかけて、海水が満潮になってくるとその排水がゼロになると。したがって、上から流れてくる雨水が、ここでもう全部停滞して水害になるという状況にあるわけです。これは仙台市全体を見ますと、北から南、西から東の方に流れていく川沿いに沿って排水されるという状況でありますから、舗装化し、どんどんビルが建って整備すればするほど、そこに降った雨は地下に浸透しません。即刻下流に流す機能だけを有していくという状況ですから、ますます下流地域は悪化しているという現状です。

実は知っていただきたいのは、雨水の不明水というのがあるんです。何だかわけのわからない水が流れてくる。それをいろいろ調査しますと、宅地排水、住宅地の排水が雨水管につながらずに、污水管につながれているという状況によって、大量の雨水が発生した場合に污水管を通して下流地域にあふれてくる。このバツテンのところが田んぼであります。水害の後に水が引いた結果どういう現象が出るかということ、ティッシュペーパーが残るという現象です。こういう仙台市の都市構造と欠陥がございます。

そういう状況の中で、これは2002年の水害状況です。8.5の水害後に建てた住宅地域ですが、一面このような形で、これが2002年の7月、おとしです。ですから、現実にはこのような形で水害になって新しく水害地域が発生している。これは仙石線沿いです。先ほどのバツテンをしたところなんです。梅田川沿いの住宅地域で、このような状況の冠水になっているという現状であります。

これは最近建てた住宅地域ですが、もう自動車がこのような形でなくなっている、水没されているという状況です。私も行くと、その中の水深を一応はかっているいろいろ調べるんですが、結果このような現象が出ているんです。マンホールのふたから吹き上げると。これが污水マンホールです。雨水マンホールではなくて污水のマンホールから水が吹き上げるという現象は、先ほど言った不明水がここに流れてきているという状況です。引いた暁には、このような感じなんです。宅地がえぐられると。下水道のトイレから流れた排水に、逆に雨が入っ

てきますから、宅地の底がえぐられてこんな状況になっているという状況が、現実にあるということをひとつ御承知いただくと同時に、この辺については、早急に改善すべきだということで実は3月の中で質問させていただいておりませんが、下水道事業として、この辺の状況をどのようにとらまえているか。特に、重点地域とした原町東部の梅田川左岸の問題、今写真でも出した左岸の問題について、その後の進捗状況をひとつ御報告いただきたいと思っております。

下水道計画課長

原町東部地区につきましては、国の浸水被害緊急改善下水道事業の採択を受けて事業を進めておりますが、現在、扇町雨水ポンプ場と苦竹雨水ポンプ場の基本設計を完了しまして、今年度におきましては、扇町雨水ポンプ場の土木工事を発注することとしております。また、日の出町公園調整池やその導水管などにつきましても、詳細設計を行うこととしております。

梅田川左岸地区につきましては、認可取得を目指しまして幹線や枝線等の雨水管渠の計画、雨水ポンプ場や貯留施設、さらに委員御指摘の七北田川への分水の可能性の検討などの作業を行っているところでございます。

池田友信委員

今、七北田川の部分についての話も出ましたが、これは具体的に経済局とどの辺まで調整しておられますか。委員長、関連で経済局との関係で質問させていただきますが、調整状況をお伺いします。

下水道計画課長

現在の経済局との調整の状況でございますが、前段申し上げましたように、七北田川への分水の可否が、経済局所管の田子排水機場の取り扱いに大きくかわってくるものですから、まずは河川管理者との協議が先だろうと。それによりまして、一定の方向性が出た段階で、経済局と調整を図ってまいりたいと考えております。

池田友信委員

これはぜひ見ていただきたいんですが、この水害地域になっているバツテンのところ、ここにポンプ場があるわけです。このポンプ場は、今までは住宅が開発されていせんから、そのときの農業排水路のポンプ場の機場であります。県が所有して管理して、仙台市の経済局が運営しているという形ではありますが、ここの状況が田んぼでなくなってきているんです。この赤のところは全部宅地になって開発されています。岩切からずっと上田子、田子、田子2丁目、こう

いう地域を含めて福住、仙石と、この辺の都市排水が全部この1点に集中するんです。左側のところに七北田川の大きいものがあるんですが、こちらに排水しないで、梅田川の細いところのポンプ場に1点に集中しているわけです。これは過去の農業排水の機関場でありますから、そんなに都市排水なんか排出する能力はありません。したがって、この状況が結果として水害になっている。この梅田川の細いところに、実は梅田川のこちらの地域の扇町、日の出町を含めて、この辺の排水が入るわけです。ここの状況が水位が上がってしまうと、ポンプ場の門が全部遮断されるわけです。したがって、全部上から来る水が梅田川に流れなくなる。ということは、ここはもう水攻めになるんです。そういう状況を打開するためには、経済局で管轄しているこのポンプ場がこのままでいいのかと。改善できるんですかということは今まで問題提起をして、3月にも問題提起しました。経済局ではそれを改修する予算もないと思うし、この状況を考えた場合、これだけの住宅排水をしているんですから、下水道局が中心になって県の方と物事の解決に取り組まないといけないでしょうと。またこの上流の岩切から来る水を何で七北田川に分水できるような形に訴えないのか。これは仙台市が訴えない限り、県なんかやりません。県は県として七北田川の雨水流出の計算をして、それでもって調整していますから、これを改善するためには、県の許可がないとできないんです。ですから、そういう状況の問題を仙台市が問題提起をして、早く県との協議の場にのせないと、いつまでもこれは解決しません。住宅はどんどん開発されるんです。いまやここにもう東北学院も来ました。定禅寺上田子線があんなに立派な道路になりました。時間の問題です、ここの水田の雨水調整池。この水田の地域というのは、ほとんど雨水を調整して水害をなくすための調整地域ですから、そのために冠水した場合は、仙台市がある程度その補償をするわけですよ。住宅は補償が全然ないんですよ。したがって、このような地域の中で開発を許可して運営している以上は、仙台市は何といたっても市民の財産と生命を守ることが大事な行政の主流ですから、ぜひこういう状況に対して、早急に具体的に詰めていかないといけないと思うんです。ですから、調整するという形ですが、まず一つは経済局との調整と、全体の計画を立てるといふふうに今言っておりますけれども、いつごろまでにめどをつけたい考えなんですか。

下水道計画課長

今年度内に一定の方向性を出していきたいと考えております。

池田友信委員

今年度内に一応めどをつけたいということですから、経済局も含めて、経済局

の方への質問は一応次回に回したいと思いますが、今下水道の方ではそういう方向でということですから、ぜひ詰めていただいて、経済局の方の管轄の部分についても、ぜひひとつ今年度中にめどをつけるように話し合いをしていただきたいと思います。

もう一つは、先ほどお示ししました不明水、この不明水対策について、現在の状況がどんな形になっているのか、進捗状況をお知らせいただきたいと思います。

施設管理課長

不明水対策の取り組みについてですけれども、平成元年から不明水の多い地域を対象にいたしまして、下水道管の不良箇所や誤接続の改善などに努めてまいりました。15年度からは誤接続改善10カ年計画に従いまして、一層重点的に取り組んでおります。早期の対応を必要とする北部地区の七北田川右岸幹線系統から計画的、効率的に不明水の削減に努めております。

進捗状況につきましては、平成元年から平成16年度末の数字ですが、調査したのが4万4443戸、そのうち誤接続と認められたものが4,494戸、改善された戸数が3,150戸、改善率といたしましては70.1%となっております。

池田友信委員

先ほどもお話ししましたように、不明水というのはあってはならない雨水の処理の仕方でありまして、これを防止する対策を講じないといけないと思いますし、過去の中で過去の問題を追求してもそれはいろいろ今の中では……。要するに改善するしかないんですが、まず一つは、先ほど70.1%と言っていますけれども、聞きようによっては70%も改善されたのかということですが、正確に言ってください。4万4443戸のうち見つかったのが4,494戸。その見つかったうちの改善策が3,150ですから、仙台市全体これで70%、あとはこれで終わりということではないと思うんです。この地域をひとつぜひ4万でとどめずに、やはり下流のことを思うならば、住宅排水が接続してはならない、あってはならない、建築確認の中では本来はそういうことを認めていない汚水、下水のところにつなぐんです。したがって、先ほどのようなこういった現象になるんです。下流ではこういう問題になっているということを考えていくと、上流地域の家庭、宅地、会社、企業を含めて、やはり雨が降ったときに、自分の宅地の中での雨水がどこに流れていくかということの責任をやっぱりこれから感じてもらわなければならない、考えてもらわなければならない。そこで、下水道局と建設局が一緒になったのは、その雨水をうまく道路排水に

まで調整するようにしようというのが、私は一番大きな雨水浸水対策の中での改善策だと思うんです。したがって、その辺に対してこれからの建築確認のあり方、やっぱり道路側溝とかそういう部分でのこれからの雨水浸水の対策のあり方を含めて、下水道事業として、建設局の中でこれからそういう部分の促進をするための対策が必要だと思うんです。その辺について、ひとつ見解をもう一回聞きたいと思います。

施設管理課長

住宅の排水というのは、それをどう処理するかという話なんですけれども、分流区域においては、家庭の汚水と宅地内の雨水を分離して排水することが原則であります。したがって、今後とも誤接続の防止のための取り組みにつきましては、汚水と雨水を分離した排水設備を設置するよう指導を徹底してまいりたいと考えております。

下水道排水設備については、検査体制がございまして、下水道条例に基づきまして排水設備などの設置ごとに、その構造について図面などで確認いたしまして、工事完了後には1件ごとに現場に赴いて検査を行っております。その際、誤接続があれば是正の指導も行っております。

池田友信委員

例のスポパーク松森の問題のときも建築確認の問題がいろいろ論議されていいますが、宅地の開発された建築確認のときに、どうして雨水排水の誤接続を防止するような形の確認ができないんですか。今まで仙台市の方の確認の仕方がどうだったのかということの問題が提起されると思うんですけれども。

施設管理課長

建築確認と排水設備の確認の方は別になっておりまして、排水設備の方は下水道条例に基づきまして排水設備としてどういうふうな処理をするかということとその構造について確認しているという形です。そのとおりにでき上がっているかということの竣工検査をしております、それで雨水と汚水がきちり分かれているということも確認しているというふうになっております。

池田友信委員

だから、実際に今までの中ではそういう中で誤接続があるわけでしょう。問題は、現実的に今までのことを反省しながら、具体的に誤接続をこれから発生させないという方法と、現在誤接続になっているものをどういうふうに改善するんですか、どういうふうに改善させていくんですか。その2点。

施設管理課長

ちょっと説明が不足だったと思いますけれども、今発生している誤接続については、下水道法の適用されていなかったコミュニティープラント地域や雨水の排水先がなくて浸透などの宅地内処理をされている地域においてよく見受けられるという形になっています。それにつきましては、既に引き取っているコミュニティープラントについては、先ほども言いました誤接続改善の10カ年計画の中で調査いたしまして、その改善指導を行い、今後引き受けるものにつきましては、引き取る前に調査をいたしまして、誤接続箇所の改善をしてから引き取るようにしていきたいと考えております。

それから、浸透などの宅地内処理をしている地域については、道路側溝の使用ができるようになったことから、その側溝に排水するよう改善を指導していきたいと考えております。

池田友信委員

これからまたいろんな意味での作業があると思うんですが、具体的に道路側溝に排水できるようになったのも、実は下水道局と建設局が一緒になって、同じ局内の中で対応するということできてそういう形の側溝排水ができるようになりました。あるいは、公園が水害のための調整をしなければならないというので、今度扇町公園に雨水調整池をつくって、できるだけ水害の地域を軽減するための雨水をためるという構造も、建設局の所管であったものが一緒になったものですからそこでできるということなんです。問題は、雨水調整池がないところの対策というものを仙台市全体でこれから考えないと、この改善というものはなかなか功を奏していくのが遅いと思うんです。したがって、そういう意味では上流地域の、あるいは中心部も含めた下流地域の雨水の排水整備ということをして――、局を統合しなければ改善できないのではなく、全庁的にこれは考えないといけないことだと思うんです。建設局の所管だけはこれからやれるということになると、可能なのは公園しかないんです。公園と道路の問題、道路だってこれから雨水調整機能というのは、道路の下につくるしかありません。これから可能性がある上流の中での整備というのは、例えば学校の校庭の敷地とか地下とか、あるいはいろんな公共施設の地下とか、県でもお向かいの県議会の議事堂の下に雨水をためるということをやっておりますが、これは雨水のリサイクルの問題もありますけれども、そういった公共施設の中で、結果的には下流の水害対策にもなっているこの雨水を再利用するという方法とあわせて下流の雨水調整池の機能をつくるということをして局を超えて、これは各局が考えて、下水道が教育局の方について、それを何とかしてつくって

ださいなんていうことを言っても、話し合いの中でなかなかうまくいかないと思うんです。だから、各局の中で全庁的に論議をしていって、そういうことをいかに多くふやしていくかということをしないと、市長の掲げる市民満足度ということを考えますと、こういう水害被害地域は満足どころか、不満度が高くなっていくんです。ですから、その辺の意味で、そういう全庁的な調整をする話し合いの場を、新たな姿勢で取り組んでおります市長としてもぜひこれを掲げてやっていただきたいと思います。

したがいまして、そういうことを含めて、汚水は使用料で賄います。これが原則です。雨水は公費でありますから、ぜひ公費の中で各局の財政、いろいろ財源とか財産とか用地とか、そういうことも効率的に生かして雨水水害の対策に取り組むということは今やらないといけないと思うんですが、最後に市長の御所見をお伺いします。

市長

私が市長に就任して以来、市民満足度日本一について私の考えを申し上げてまいりました。まちづくりは、言うまでもなく市民の幸せの追求であります。そのためには、市民生活の全般にわたって安全・安心のまちづくりを確実なものにする。そのための取り組みが重要であると考えているところでございます。

ただいま委員から、地図あるいは写真など具体的な状況を示されての御指摘、御提言を拝聴いたしました。雨水対策、浸水対策は大変に重要な施策の一つであると認識しております。今後、梅田川あるいは東部地区の取り組みを含めまして、地域の特性を踏まえた最も効果的な対策の推進に努めてまいりたいと存じます。とりわけ、今委員から御指摘のありましたような全庁的な取り組みが重要であると思います。各局間の連携がこれまでうまく図られてきたのかどうかを含め、私自身の目で精査をいたしまして、全庁的な取り組みを進めてまいりたいと存じます。